

報道関係者各位

令和8年5月22日

## 福祉医療費受給者証（ひとり親家庭医療）の 受給資格の更新申請について

- 福祉医療費受給者証(ひとり親家庭医療)を受給している方は7月末が有効期限。8月以降も引き続き受給対象となる方は6月30日（火）までに継続申請を

- 内容** 福祉医療費受給者証(ひとり親家庭医療)を受給している方は7月末が有効期限となっています。  
8月以降も引き続き受給対象となる方は継続の申請をお願いします。
- 受付期間** 令和8年6月30日(火)まで
- 対象者** 健康保険に加入しているひとり親家庭の親と高校卒業までの子ども  
所得制限あり
- その他** 対象者には案内を6月上旬に送付します。



まち  
この舞鶴に  
北陸新幹線を。

舞鶴市 保険医療課（担当：濱上）  
〒625-8555 舞鶴市字北吸1044  
[TEL:0773-66-1075](tel:0773-66-1075)、[FAX:0773-62-7957](tel:0773-62-7957)  
E-mail:[hoken-iryu@city.maizuru.lg.jp](mailto:hoken-iryu@city.maizuru.lg.jp)